

# 四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成30年10月1日  
至 平成30年12月31日

株式会社有沢製作所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(5) 大株主の状況 .....	4
(6) 議決権の状況 .....	5
2 役員の状況 .....	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 .....	7
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	9
四半期連結損益計算書 .....	9
四半期連結包括利益計算書 .....	10
2 その他 .....	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025) 524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025) 524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	30,325	34,696	40,909
経常利益 (百万円)	3,193	3,644	4,044
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,655	2,411	3,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,708	1,530	4,498
純資産額 (百万円)	52,644	52,756	52,493
総資産額 (百万円)	72,248	72,037	72,322
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.18	66.73	96.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.52	66.29	95.51
自己資本比率 (%)	69.1	69.3	68.6

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.61	17.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（産業用構造材料）

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったプロテックアリサワジャパン株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善したこと等により景気回復基調が継続しました。一方で、米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、中国経済の減速や英国のEU離脱問題など、先行きの不透明感が一層強まっています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高346億96百万円（前年同四半期比14.4%増）となりました。損益は営業利益26億48百万円（前年同四半期比0.5%増）、経常利益36億44百万円（前年同四半期比14.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益24億11百万円（前年同四半期比9.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### a. 電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高7.0%増、生産高1.3%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は226億32百万円（前年同四半期比13.8%増）、セグメント利益は22億40百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

##### b. 産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は62億91百万円（前年同四半期比18.1%増）、セグメント利益は10億40百万円（前年同四半期比29.3%増）となりました。

##### c. 電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は24億6百万円（前年同四半期比0.8%減）、セグメント利益は3億44百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

##### d. ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料を中心に売上高は27億86百万円（前年同四半期比32.0%増）、セグメント利益は93百万円（前年同四半期は1億11百万円のセグメント損失）となりました。

##### e. その他（他の事業分野）

その他分野では、売上高は5億79百万円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は1億51百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ②財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2億84百万円減少し、720億37百万円となりました。これは主に、現金及び預金が22億30百万円減少したことによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて5億47百万円減少し、192億81百万円となりました。これは主に、未払法人税等が5億97百万円減少したこと等によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて2億62百万円増加し、527億56百万円となりました。これは主に、利益剰余金が11億86百万円増加したこと等によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

- ① 基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

- ② 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して充分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ充分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成29年6月28日開催の第69回定期株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることになります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

- ③ 上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただきながら、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様に充分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様にどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様の直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様に直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがいまして、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の利益を損なうものではないと考えます。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は15億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成30年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,189,524	36,189,524	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,189,524	36,189,524	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日 (注)	1,000	36,189,524	317	7,529,099	317	6,641,022

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成30年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が平成30年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者1名
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
保有株式等の数	1,259,700株
株券等保有割合	3.48%

また、平成30年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が平成30年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりあります。

大量保有者	三井住友アセットマネジメント株式会社他共同保有者 1名
住所	東京都港区愛宕二丁目 5番 1号
保有株式等の数	1,090,300株
株券等保有割合	3.01%

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,200	—	—
完全議決権株式（その他） (注) 1	普通株式 36,099,900	360,999	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 81,424	—	—
発行済株式総数	36,188,524	—	—
総株主の議決権	—	360,999	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が42株含まれております。

##### ②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町一 丁目 5 番 5 号	7,200	—	7,200	0.01
計	—	7,200	—	7,200	0.01

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,123,877	6,893,523
受取手形及び売掛金	※2 15,947,189	※2 16,637,582
有価証券	1,180,101	1,174,690
商品及び製品	3,915,375	3,357,063
仕掛品	1,898,096	1,870,712
原材料及び貯蔵品	2,951,263	3,712,662
その他	1,328,865	1,336,484
貸倒引当金	△562,185	△650,273
流動資産合計	35,782,583	34,332,448
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	11,635,655	12,226,022
無形固定資産		
のれん	277,791	233,929
その他	172,949	183,792
無形固定資産合計	450,740	417,721
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,365,824	23,152,535
その他	1,264,902	2,090,653
貸倒引当金	△176,835	△181,493
<b>投資その他の資産合計</b>	24,453,891	25,061,695
<b>固定資産合計</b>	<b>36,540,287</b>	<b>37,705,439</b>
<b>資産合計</b>	<b>72,322,870</b>	<b>72,037,888</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 6,794,393	※2 6,580,570
短期借入金	4,242,472	4,490,719
1年内返済予定の長期借入金	864,130	901,652
1年内償還予定の社債	36,800	36,800
未払法人税等	930,529	333,347
賞与引当金	598,261	273,356
役員賞与引当金	5,956	4,082
製品保証引当金	125	42
その他	※2 2,509,831	※2 3,221,474
<b>流動負債合計</b>	<b>15,982,499</b>	<b>15,842,046</b>
<b>固定負債</b>		
社債	164,800	128,000
長期借入金	1,642,485	1,239,958
退職給付に係る負債	603,556	613,755
資産除去債務	92,837	93,103
その他	1,342,953	1,364,549
<b>固定負債合計</b>	<b>3,846,632</b>	<b>3,439,366</b>
<b>負債合計</b>	<b>19,829,132</b>	<b>19,281,412</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,458,242	7,529,099
資本剰余金	6,570,209	6,641,022
利益剰余金	33,493,564	34,680,132
自己株式	△4,467	△4,703
<b>株主資本合計</b>	<b>47,517,548</b>	<b>48,845,550</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,214,473	300,543
繰延ヘッジ損益	—	1,707
為替換算調整勘定	1,081,810	932,205
退職給付に係る調整累計額	△176,694	△151,631
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,119,588</b>	<b>1,082,824</b>
<b>新株予約権</b>	<b>127,640</b>	<b>134,479</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,728,960</b>	<b>2,693,620</b>
<b>純資産合計</b>	<b>52,493,738</b>	<b>52,756,475</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>72,322,870</b>	<b>72,037,888</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	30,325,502	34,696,479
売上原価	24,382,712	28,307,028
売上総利益	5,942,789	6,389,450
販売費及び一般管理費	3,306,235	3,740,685
営業利益	2,636,553	2,648,765
営業外収益		
受取利息	237,864	247,878
受取配当金	88,389	97,087
持分法による投資利益	382,051	538,963
その他	340,889	399,547
営業外収益合計	1,049,193	1,283,475
営業外費用		
支払利息	50,522	62,692
貸倒引当金繰入額	329,049	85,712
その他	112,652	139,597
営業外費用合計	492,224	288,001
経常利益	3,193,522	3,644,240
特別利益		
固定資産売却益	2,960	34,125
投資有価証券売却益	507,155	65,010
その他	10,904	13,546
特別利益合計	521,020	112,681
特別損失		
固定資産除却損	7,898	48,759
投資有価証券評価損	63,595	—
損害賠償金	—	91,683
その他	69	—
特別損失合計	71,562	140,443
税金等調整前四半期純利益	3,642,980	3,616,478
法人税等	759,050	982,186
四半期純利益	2,883,929	2,634,291
非支配株主に帰属する四半期純利益	228,230	223,144
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,655,699	2,411,146

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,883,929	2,634,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,574,004	△913,898
繰延ヘッジ損益	△5,153	1,707
為替換算調整勘定	288,024	△188,103
退職給付に係る調整額	7,238	20,289
持分法適用会社に対する持分相当額	△39,705	△24,089
その他の包括利益合計	1,824,407	△1,104,094
四半期包括利益	4,708,337	1,530,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,346,209	1,374,383
非支配株主に係る四半期包括利益	362,127	155,813

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

#### (1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったプロテックアリサワジャパン株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

#### 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	17,822千円	一千円

#### ※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形及び売掛金	49,502千円	49,626千円
支払手形及び買掛金	144,191	115,954
流動負債その他（設備関係支払手形、	40,343	60,968
営業外電子記録債務）		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,230,549千円	1,387,281千円
のれんの償却額	—	43,861

(株主資本等関係)

#### I 前第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

##### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	713,461	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,224,579	34.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材料	ディスプレ イ材料	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,896,877	5,326,627	2,425,983	2,110,567	29,760,055	565,446	30,325,502
セグメント間取引消去	—	—	—	—	—	625,277	625,277
計	19,896,877	5,326,627	2,425,983	2,110,567	29,760,055	1,190,723	30,950,779
セグメント利益 又は損失(△)	2,332,550	804,644	455,288	△111,752	3,480,730	181,340	3,662,070

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,480,730
「その他」の区分の利益	181,340
セグメント間取引消去	△68,191
全社費用(注)	△931,336
棚卸資産の調整額	△25,988
四半期連結損益計算書の営業利益	2,636,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「電子材料」において、株式会社サトーセンの株式取得に伴い、第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては292,412千円であります。なお、のれんの金額は「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材料	ディスプレ イ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	22,632,723	6,291,123	2,406,831	2,786,181	34,116,860	579,619	34,696,479
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	594,710	594,710
計	22,632,723	6,291,123	2,406,831	2,786,181	34,116,860	1,174,330	35,291,190
セグメント利益	2,240,316	1,040,188	344,258	93,068	3,717,831	151,577	3,869,408

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,717,831
「その他」の区分の利益	151,577
セグメント間取引消去	△81,160
のれんの償却額	△43,861
全社費用（注）	△1,071,575
棚卸資産の調整額	△24,045
四半期連結損益計算書の営業利益	2,648,765

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

前第3四半期連結会計期間に行われた株式会社サトーセンとの企業結合について前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額355,527千円は、会計処理の確定により63,115千円減少し、292,412千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が95,039千円、固定負債のその他が31,923千円それぞれ増加したことによるものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	74円18銭	66円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,655,699	2,411,146
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (千円)	2,655,699	2,411,146
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,802,682	36,134,606
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	73円52銭	66円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	318,324	236,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株當 たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があつたもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 江島 智 印  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 五十嵐 朗 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。